

大学生まちづくりチャレンジ事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 若者ならではの柔軟なアイデアの提案・実践による地域課題の解決等を図るとともに、地域づくりを担う人材育成と若者の地域への定着を推進するため、大学生が企業や地域、NPO等と協働して取り組む地域における事業（以下「補助事業」という。）に対し、予算の範囲内において大学生まちづくりチャレンジ事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるもののほか、岡山市補助金等交付規則（昭和48年市規則第16号。以下「規則」という。）に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱で使用する用語の意義は、規則で使用する用語の例による。

(補助事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業、実施主体、活動対象地域、補助対象経費、補助率及び限度額は、別表のとおりとする。

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当するものは対象外とする。

- (1) 政治活動、宗教活動又は営利を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反するおそれのあると認められる事業
- (3) 他の補助制度の対象となっている事業
- (4) その他市長が適当でないと認めた事業

(補助事業者)

第4条 補助事業者は岡山市内に所在がある大学、大学院及び短期大学（以下「大学等」という。）とする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付申請は、大学生まちづくりチャレンジ事業補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出して行わなければならない。

2 規則第5条第1項第5号に規定するその他市長が必要と認める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業（変更）計画書（様式第2号）

3 規則第5条第2項の規定に基づき同条第1項第1号から同項4号の書類の添付は要しないものとする。

(交付の決定)

第6条 市長は、補助金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類及び必要に応じたヒアリングによる審査を行い、適当であると認めたときは、速やかに補助金の交付の決定をするものとする。

2 市長は、補助金の目的を達成するために必要があると認めるときは、補助金の交付に条件を付すことができる。

(状況報告)

第7条 補助事業者は、補助事業の遂行状況に関し、市長の要請に応じて報告しなければならない。

(着手届及び完了届の免除)

第8条 規則第15条に規定する補助事業等着手・完了届の提出は、要しない。

(計画変更等の承認)

第9条 規則第12条の承認の申請は、大学生まちづくりチャレンジ事業変更(中止又は廃止)承認申請書(様式第3号)を市長に提出して行わなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第16条の実績報告は、補助事業完了後20日以内に、大学生まちづくりチャレンジ事業実績報告書(様式第4号)を市長に提出して行わなければならない。

2 規則第16条第1項第2項に規定するその他市長が必要と認める書類は次のとおりとする。

(1)大学生まちづくりチャレンジ事業実施結果調書(様式第5号)

3 規則第16条第2項の規定に基づき、同条第1項第1号の書類の添付は要しないものとする。

4 補助事業者は、市の主催する報告会で、補助事業の成果発表を行わなければならない。

(関係書類の整備)

第11条 補助事業者は、補助事業の執行及びその収支について一切の状況を明らかにする帳簿その他の関係書類を整備し、当該補助事業完了の日の属する年度の終了後、少なくとも5年間はこれを保存しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

補助事業	実施主体	活動対象地域	補助対象経費	補助率	限度額
行政機関、企業、NPO及び住民自治組織等との協働による地域課題の解決や地域活性化に向けた事業(年度内に完結すること)	大学等の教職員を代表とした大学等の学生3名以上で構成されている団体	原則として岡山市内とする。 ただし、事業に有用であると認められた場合はその限りではない。	活動に要する経費(交通費・宿泊費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、保険料等)。 ただし、人件費(講師謝礼は除く。)、備品費(3万円以上のもの)及び食糧費(講師等の弁当代は除く。)は補助の対象としない。 なお、収入金(寄付金、参加料等)がある場合は、当該経費からそれらの額を控除した経費とする。	10/10以内	300千円

(様式第1号)

第 年 月 日 号

岡山市長 様

学 校 名
代表者名 ○ ○ ○ ○ 印

平成 年度 大学生まちづくりチャレンジ事業補助金交付申請書

平成 年度において、大学生まちづくりチャレンジ事業補助金の交付を受けたいので、大学生まちづくりチャレンジ事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、申請に当たっては、岡山市補助金等交付規則及びこの要綱に定める条項の適用を受けることについて同意します。

記

1 団 体 名

2 交 付 申 請 額 円

3 事 業 内 容

4 添 付 書 類 ○事業計画書
(※その他参考となる資料があれば必要に応じて添付)

(様式第2号)

「大学生まちづくりチャレンジ事業」事業(変更)計画書

1 実施主体の概要

実施主体の名称		学校名 団体名		
住所		〒		
団体代表者 (教員等)	(ふりがな) 職・氏名			
	電話番号		FAX番号	
	電子メール			
その他教員等	(ふりがな) 職・氏名			
	電話番号		FAX番号	
	電子メール			
参加学生 (計名) ※3名以上	氏名	学年	学部・学科・分野等	
過去の地域課題・地域活性化等に係る地域での活動実績概要 (既存資料の添付でも可)				

- (注) 1 「実施主体の名称」欄のうち、学校名には大学・大学院・短大の名称、団体名には実施主体である学部・学科名、研究室・ゼミ名・団体名(任意でも可)等を記載してください。
2 「その他教員等」及び「参加学生」欄は、必要に応じて適宜、行を追加(削除)してください。
3 「過去の地域課題・地域活性化等に係る地域での活動実績概要」欄は、代表教員の研究室・ゼミや任意団体等での活動実績があれば、記載してください。(既存資料の添付でも構いません。)

2 活動の概要

<p>1 地域における課題 (活動目的)</p>	
<p>2 活動の内容及び スケジュール案</p>	<p>活動の内容</p> <hr/> <p>スケジュール案</p> <p>月～ 月 :。</p> <p>月～ 月 :。</p> <p>月～ 月 :。</p>
<p>3 活動に期待される 効果</p>	
<p>4 参加者の成長目標</p>	
<p>5 新規性・チャレン ジ性</p>	
<p>6 活動の今後の展望 (継続性・将来性)</p>	

7 協働する相手とそれぞれの役割	(協働する相手について) 相手方名称： 代表者： 連絡先： (相手方の役割) (自団体の役割) (活動実施に向けた相手方等との調整の状況)
------------------	---

- (注) 1 「地域における課題(活動目的)」欄は、活動地域における解決すべき課題について簡潔に記載してください。
- 2 「活動の内容及びスケジュール案」欄は、何を、いつ、だれ(協働相手)と、どのように行うかを簡潔に記載してください。
- 3 「活動に期待される効果」欄は、この活動により地域等にどのような効果もたらされると考えているのかを簡潔に記載してください。
- 4 「参加者の成長目標」欄は、活動を通して学生がどのように成長したいと考えているのかを、現状(今)と将来像(事後)を比較して分かるように簡潔に記載してください。
- 5 「新規性・チャレンジ性」欄は、この活動の新規性、チャレンジ性がどこにあると考えているのかを簡潔に記載してください。
- 6 「活動の今後の展望(継続性・将来性)」欄は、活動の今後の展望について考えられる内容を簡潔に記載してください。
- 7 「協働する相手とそれぞれの役割」欄は、活動を行うにあたり協働する地域、NPO、企業等の概要、自団体も含めたそれぞれが担当する役割及び活動実施に向けた調整の状況を簡潔に記載してください。なお、協働する相手が定まっていない場合は、相手方名称を(未定)として、相手に求める役割など、どのような相手を探しているかがわかるように記載してください。

3 活動対象地域の概要

1 活動対象(予定)地域	岡 山 市 ○ ○ 地 域 (・ 未 定)
2 活動対象(予定)地域又は活動対象希望地域の概要	
3 大学から地域までのおおよその距離及び主な交通手段	距 離 : 約 km 公共交通機関: 電車 ・ 路線バス ・ フェリー ・ なし (該当するものすべてに○をつけてください)

- (注) 1 「活動対象(予定)地域」欄は、活動対象とする地域が具体的に選定されており、地域の代表者等から活動について同意を得ている場合は、その地域を記載し、活動対象とする地域が具体的に選定されておらず、市に選定の協力を依頼したい場合は、「未定」を○で囲んでください。
- 2 「活動対象(予定)地域又は活動対象希望地域の概要」欄は、活動対象地域が選定済みの場合は、その地域の概要を、未定の場合は、希望する地域の特性を記載してください。
 選定済み: 地勢や人口、地域活動の状況、選定経緯等を簡潔に記載してください。
 未定: 協力いただける地域等の調整に協力いたしますので、活動を希望する地域特性等を簡潔に記載してください。
- 3 「大学から地域までのおおよその距離及び主な交通手段」欄は、活動対象地域が選定済みの場合のみ記載してください。

4 事業費及び財源内訳

(単位：円)

	項目	金額	内訳	
事業費	交通費	(補助対象) 円		
		(補助対象外) 円		
	宿泊費	(補助対象) 円		
		(補助対象外) 円		
	補助対象金額合計	円		
財源	大学生まちづくりチャレンジ事業補助金	円		
	寄付金	円		
	参加料等その他収入金	円		
	合計	円		

- (注) 1 「事業費 (金額・内訳)」欄は、項目ごとに補助金対象・対象外を区分して記載してください。
 2 「事業費 (内訳)」欄は、具体的内容が分かるように記載してください。
 3 「事業費」欄は、必要に応じて適宜、行を追加してください。
 4 「事業費 (補助対象金額合計)」欄と「財源 (合計)」欄は、一致させてください。
 5 「財源 (大学生まちづくりチャレンジ事業補助金)」欄は、様式第1号の「2 交付申請額」と一致させてください。
 6 「財源 (寄付金・参加料等その他収入金)」欄は、「財源 (内訳)」欄に具体名を記載してください。

(様式第3号)

第 号
年 月 日

岡山市長 様

学 校 名

代表者名 ○ ○ ○ ○ 印

平成 年度 大学生まちづくりチャレンジ事業変更（中止又は廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け、岡山市指令 第 号により交付決定のあった事業について、次のとおり事業の計画を変更したいので、大学生まちづくりチャレンジ事業補助金交付要綱第8条により、その承認を申請します。

記

1 団 体 名

2 計画変更の理由

3 変 更 の 内 容 別添様式第2号のとおり

(様式第4号)

第 号
年 月 日

岡山市長 様

学 校 名

代表者名 ○ ○ ○ ○ 印

平成 年度 大学生まちづくりチャレンジ事業実績報告書

平成 年 月 日付け、岡山市指令 第 号により交付決定のあった大学生まちづくりチャレンジ事業補助金に係る事業実績について、大学生まちづくりチャレンジ事業補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて提出します。

記

1 団 体 名

2 交 付 決 定 額 円

3 実 績 額 円

4 実 施 結 果 別添様式第5号のとおり

5 添 付 書 類 写真、証拠書類、その他参考資料

(様式第5号)

「大学生まちづくりチャレンジ事業」実施結果調書

1 実施主体の概要

実施主体の名称		学校名		
		団体名		
住所		〒		
団体代表者 (教員等)	(ふりがな) 職・氏名			
	電話番号		FAX番号	
	電子メール			
その他教員等	(ふりがな) 職・氏名			
	電話番号		FAX番号	
	電子メール			
参加学生 (計名) ※3名以上	氏名	学年	学部・学科・分野等	

(注) 1 「実施主体の名称」欄のうち、学校名には大学・大学院・短大の名称、団体名には実施主体である学部・学科名、研究室・ゼミ名・団体名(任意でも可)等を記載してください。

2 「その他教員等」及び「参加学生」欄は、必要に応じて適宜、行を追加(削除)してください。

3 事業費及び財源内訳

(単位：円)

	項目	金額	支出概要
事業費	交通費	(補助対象) 円	
		(補助対象外) 円	
	宿泊費	(補助対象) 円	
		(補助対象外) 円	
	補助対象金額合計	円	
財源	大学生まちづくりチャレンジ事業補助金	円	
	寄付金	円	
	参加料等その他収入金	円	
	合計	円	

- (注) 1 「事業費 (金額・支出概要)」欄は、項目ごとに補助金対象・対象外を区分して記載してください。
 2 「事業費 (支出概要)」欄に記載した概要の具体的内容は、「4 事業費支出内訳」に記載してください。
 3 「事業費」欄は、必要に応じて適宜、行を追加してください。
 4 「事業費 (補助対象金額合計)」欄と「財源 (合計)」欄は、一致させてください。
 5 「財源 (大学生まちづくりチャレンジ事業補助金)」欄は、様式第4号の「3 実績額」と一致させてください。
 6 「財源 (寄付金・参加料等その他収入金)」欄は、「財源 (支出概要)」欄に具体名を記載してください。

4 事業費支出内訳

(単位：円)

項目	金額	補助金 対象額	支出内訳	証憑 番号
交通費				
宿泊費				
合計				

- (注) 1 証憑の写しに番号を付けて添付し、記載支出内容に対応する番号を「証憑番号」に記載してください。
 2 項目、支出内訳に応じて、適宜行を追加（削除）してください。
 3 「金額」欄の合計は、「3 事業費及び財源内訳」の「事業費（合計）」欄及び「財源（合計）」欄と一致させてください。
 4 「補助金対象額」欄は、補助金の対象となる支出についてのみ記載してください。
 5 「補助金対象額」欄の合計は、「3 事業費及び財源内訳」の「事業費（補助対象金額合計）」欄と一致させてください。